

町の人口

平成7年12月1日現在 ()は11月1日現在
男 25,396人 (25,364) 女 25,764人 (25,760)
計 51,160人 (51,124) 世帯数 17,017世帯 (16,994)
=11月中の異動=
出生 30人 死亡 17人 転入 142人 転出 119人
町の木 南京はせ 町の花 ひらどつじ

No.378

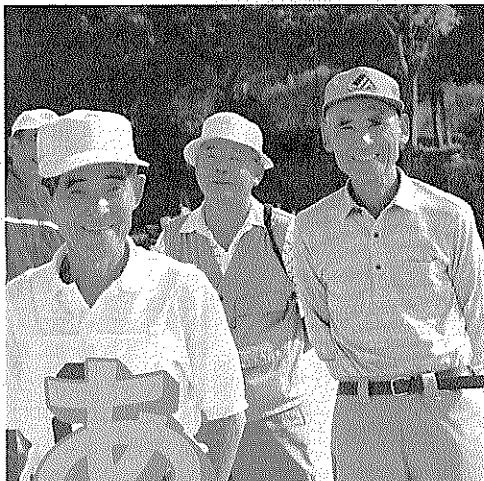
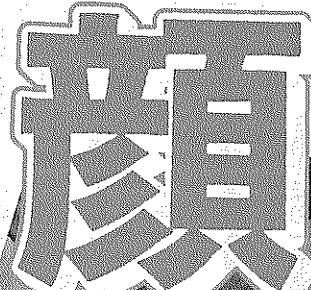
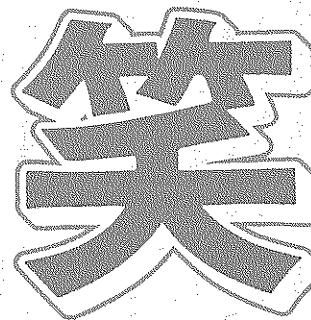
'96. 1

発京都府田辺町
行 郵便番号 610-003
所 京都府綾瀬郡田辺町田辺町80
電話 0774-63-1122

広報 だいわぶ

1996年の幕開け。今年は子(ね)年で、十二支でいうとスタートの年。
田辺町にとっても「市制」に向け本格的な準備が始まり、21世紀を展望した「市」にふさわしいまちづくりへ新たな一步を踏み出す年です。
まちづくりを進める中で忘れてならないのが、これまで先人たちが創り上げてきた“田辺”の形、色、匂い。そして多くの人たちの努力で守られてきた豊かな自然——これらが、整然とした町並みや道路、公園などと絶妙のコントラストを描くまち。
そこに住む人々の笑顔が輝くまちへ、確かな一步を刻みます。

(写真は広報の取材でカメラに収めた住民のみなさんの「笑顔」です)



まち に 向 か る 街

久村哲町長は12月12日に開会された町議会定例会について述べ、平成9年4月1日を目標に市制施行へ、これは、国勢調査の地方選舉のあいさつで市制問題の準備を進めていくことを明瞭にしました。

万3040人になり市制移行への大きなハーダルをクリアしたこと、さらに一昨

年10月に実施した市制アンケートや昨年11月に開いた住民懇談会の結果などを踏まえ明瞭したもの。

町はこれを受け、市の名称などを審議していただき、町議会議員や町政協力員の代表をはじめ住民のみなさんで組織する「市制審議委員会」を12日に設

で12月町議会「やるなら市制施行で町長表明

平成9年4月をめざし市制施行

久村哲町長は12月12日に開会された町議会定例会について述べ、平成9年4月1日を目標に市制施行へ、これは、国勢調査の地方選舉のあいさつで市制問題の準備を進めていくことを明瞭にしました。



田辺町は広く住民のみなさんが「市の名前」を募集します。町は現在、市制施行に向けて調査や準備を進めていますが、大切な準備のひとつに「市の名前」を決めることがあります。たつたら「田辺市」でよいのですが……いやいやチョット待てよ。そうです。みなさんは、「田辺市」の名は使えないのです。そこで、みんなに新しい「市」の名付け新しさ「市」の名付け親になっていた、「う」ということになります。

年齢は問いません。みなさんの自由な発想でご応募ください。
【官製はがきによる応募方法】
△対象者 町内に在住または通勤・通学をする人
△記入内容 市名(ふりがな)、市名の理由、住所、氏名、年齢、電話番号
△応募先 田辺町役場管理部市制準備室「市名公募係」(〒610-003、田辺町大字田辺小字田辺80)
△応募期間 1月17日(水)～31日(水)(消印有効)

【町施設に備え付けの用紙による応募方法】
△施設名 役場住民課、社会福祉課

受付は1月17日～31日自由な発想でご応募を。意向照会も実施。このほか、住民のみなさん3000人(小学生以上の人に無作為に抽出)に町から「市名意向照会」の往復はがきを1月中旬に送ります。

はがきが届いた方は、必要事項を記入し返送してください。みなさんのご協力をお願いします。

問い合わせ先 町管理部市制準備室 (☎ 63-1122)

「市」の名付け親になってください



社セントー、常磐丸、三山木福祉会館、北部住民センター、中央図書館、中央公民館、中央体育馆、田辺公園ホール

▽応募方法 応募用紙に記入してある応募箱に投入

▽応募期間 1月17日(水)～31日(水)
▽その他 ◎はがき・応募用紙とも一枚に1つの「市名」を記入してください
◎はがきの選考は住民の代表らで組織する田辺町市制審議委員会が行います
◎市名として採用された応募者の中から抽選で30人の方に記念品を贈ります。

